

令和4年第2回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	令和4年2月4日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和4年3月4日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和4年3月17日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出	
会議録署名議員	6	畠山拓雄		7	上山明美	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	佐々木靖		教育長	相模貞一	
	総務課長	工藤光幸		教育次長	平坂聡	
	政策推進課長	佐々木修		教育委員会事務局 主査	工藤真樹	
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	佐藤智佳				
	総務課主幹	大森泉		総務課主任主査	菊地正次	
	産業振興課主幹	早野和彦		総務課主任主査	大澤健	
				政策推進課 主任主査	畑山讓	
				政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
				政策推進課 主任主査	角館尚	
				生活環境課 主任主査	横山順一	
				健康福祉課 主任主査	佐々木和也	
			地域整備課 主任主査	工藤光昭		
			地域整備課 主任主査	佐藤太		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第2回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和4年3月10日（木曜日） 午前10時00分開議

開議
日程第1 一般質問
散会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従って、これを許します。

7番、上山明美さん。

〔7番 上山明美君登壇〕

○7番【上山明美君】 議席番号7番、上山明美です。通告に基づき質問します。

まず、令和4年度の予算と主要事業、組織と人事について伺います。12月の議会において令和4年度の予算について、一般会計ベースで前年対比マイナス3%を目指すということでしたが、今回提示された予算は、一般会計で前年対比マイナス4.9%、特別会計を含めた全会計はマイナス3.4%となっています。持続可能な行財政改革の推進を公約としている村長がそれを目指し、初めて編成した予算として努力の跡が見られる数字だと思います。ですが、マイナス3%の目標を達成できなかった要因についてどのように考えているのか。

また、一律に削減はせず、村にとって重要と判断した事業には重点的に予算を配分するとのことでしたが、重点的に予算を配分した事業は何か。

村長が村にとって重要な事業と考える田野畑ワカメのブランド化については、村の広報紙で勉強会の様子が紹介されていましたが、ブランド化に向けて、これまでどのように取り組み、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

村民の声に耳を傾けるという方針の下、精力的に対話に取り組んでいる村長ですが、2月末現在で何団体、延べ何人の方々と懇談したのか、またその中で出された意見等々は新年度の事業に反映されているのかどうか。

村の組織や人事については、これも12月定例会で新しい課の設置や人事異動について検討するとのことでした。今回、課設置条例等の一部を改正する条例が提案されています。改めてその意味について村長の考えを伺います。あわせて、懸案であった兼務の解消は図られる人事となるの

か。

また、空席の副村長については今議会に提案されると考えていますが、それでよいのかどうか。

次に、役場の危機管理について伺います。明日で東日本大震災から11年となります。復旧、復興事業については、村が事業主体のものは完了することができましたが、長い時間がかかりました。最近全国各地で地震が観測され、日本海溝・千島海溝地震発生も懸念されます。トンガ沖噴火や、これまでに経験したことのないと形容される自然災害も多発しており、いつどこでも大きな災害に遭遇する危険性があります。村の役場庁舎は耐震性に問題があり、今度東日本大震災級の大地震があれば倒壊する危険性もはらんでおります。

そこで、村及び職員の危機管理体制について、次の点について伺います。1つ目は、避難訓練は定期的に行われているのか。

2つ目は、職員は消火器やAEDの操作、心肺蘇生法はできるのか。

3つ目は、災害時の対応について、災害発生時に役場に利用者がいた場合の避難誘導、災害発生時間帯によって職員が登庁できない場合の対応、重要物品の対応などマニュアルは整備されて、職員間で共有されているのかどうか。

教育行政については、教職員の時間外労働とコロナ禍での学習について伺います。まず、教職員の時間外労働については、全国的にも度々問題となっています。村長の施政方針の中に、本村での教職員の勤務多忙化の解消を図るため、小中学校への特別教育支援員や部活動指導員の配置をするとありますが、現在教職員の時間外労働はどのような状況なのか。また、タイムカード導入は働き方改革に生かされ、働き方に変化はあったのかどうか。

オミクロン株の発生により、全国的に10歳以下と10代に感染者が多発し、県内及び近隣の市町村も同様の状況となっており、それに伴う休校等により子供たちの学習をどのように確保するかが問題となっています。もし本村でコロナで休校となった場合、学習面のフォローはどのように行われるのでしょうか。

また、コロナ禍への対応策として、オンライン授業、オンライン授業と通学の組合せ、時差通学などで対応しているところがありますが、本村の場合はどのように対応するのか。

コロナ禍での学校生活も3年目となります。その間様々な対応をして、子供たちや保護者の方々に寄り添い、学校行事に取り組んでいただきましたが、今年度の学校生活の状況の説明をお願いします。

以上、この場での質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 7番、上山明美議員の質問にお答えいたします。

まず、令和4年度の予算編成につきましては、議員ご指摘のとおり、歳出の一般財源ベースで対前年度3%削減の目標を掲げ、全庁を挙げて経費削減に取り組んできたところでございます。その結果、予算査定等を経まして、最終的には2.2%の削減となったところでございます。

予算編成に当たりましては、全体を通して一つ一つの経費を精査して、歳出をできる限り削減いたしました。が、広域消防に係る宮古地区広域行政組合への負担金や地方債の元金償還金の増加などにより、目標に対して73.3%の達成率となったところでございます。

一方で、厳しい財政状況の中でも社会福祉費や児童福祉費、高齢者福祉費等の社会保障に関する経費など、村民生活に直結する経費は引き続き必要額を確保したほか、総合計画及び公約に掲げた事業等につきましては、予算を重点的に配分したところでございます。

次に、重点的に予算を配分した事業は何かとのご質問ですが、ハード事業につきましては地方債の借入額を償還額よりも低く抑える、いわゆるプライマリーバランスを保持することを基本としながら、村民生活の利便性を向上させるため、総合計画に掲げた村道の改良舗装等に関する事業や平井賀漁港施設機能強化事業、村営住宅整備事業、ラジオ中継局設備更新事業などに重点的に予算を配分したところでございます。

また、ソフト事業につきましては、村民の命や暮らしを守るための社会保障に関する経費など村民生活に直結する経費を確保するとともに、国の地方創生推進交付金を活用した道の駅たのはたを軸とした地域しごとづくり事業や、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した田野畑産品消費拡大支援事業、がんばる観光事業者応援事業、過疎対策事業債を活用した高規格救急車購入事業、特別交付税を活用して地域おこし協力隊を受け入れる地域おこし支援事業などに重点配分したところでございます。

次に、新年度の主要事業に位置づけております田野畑ワカメのブランド化についてのご質問ですが、今年1月からこれまで4回にわたり、漁協や漁業者で組織するワカメ養殖組合の方々とブランド化に向けた勉強会を重ねてきたところでございます。

新年度におきましては、引き続き具体の事業化に向けた議論をさらに深めるため、村、漁協、ワカメ生産者、ワカメ買受け業者、産業団体等で構成する田野畑ワカメブランド化推進協議会を設置し、予見される多くの課題の抽出と解決策を導き出し、田野畑ワカメブランド化の第一歩となるボイル加工施設整備に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、各種団体との懇談会の開催状況のご質問ですが、私は基本的姿勢として村民の声に丁寧に耳を傾け、村政の施策に生かすという理念の下、村政を担わせていただいております。その1つとして、各種団体とのむらづくり座談会を就任間もない令和3年9月から実施しております。

これまでの実施実績は、旧6小学校区並びに1自治会、計7地区での地域懇談会を皮切りに、希望5団体、田野畑中学校生徒会、羅賀婦人会、田野畑村食生活改善推進員団体連絡協議会、田野畑村PTA連合会、田野畑村漁協、浜岩泉浦女性部を含め、2月末時点で合わせて12団体で実

施し、延べ185人の方々と懇談させていただいております。

主な懇談内容としては、各団体の活動状況や今後の見通し、要望など、幅広く意見交換をさせていただいたところでございます。各団体とも村への意見、要望というよりは、村の制度や事業などへの質問が多く寄せられ、それに対しては補助制度、内容等をご案内させていただくなど、一つ一つ丁寧に回答させていただいたところでございます。

次に、懇談会でいただいた意見等の事業化あるいは予算への反映について、その一例についてご説明いたします。田野畑村PTA連合会から、土曜日等にスクールバンドや部活動に対応するバスを運行してほしいという意見がございました。これにつきましては、小中学校とも協議を重ね、新年度から小学校スクールバンドの送迎と中学校部活の練習試合の送迎を、運行回数に制限はあるものの、総合バスの定期外運行として実施することとしたところでございます。

田野畑中学校生徒会からは、部活動などで使用する道具の保管場所が欲しいという意見があり、これについては物置小屋の購入費等を今定例会に補正予算案として計上させていただいております。なお、そのほか地区等からの意見、要望につきましても、補正予算案あるいは新年度予算案に計上させていただいたところでございます。

これまでの懇談を通じた所感といたしまして、日頃地区懇談会へ参加できない方々や若い世代の方々の貴重な意見を伺うことができたことは、村の施策を進めていく上で非常に有益であり、今後も参加しやすく、話しやすい懇談会の開催の工夫が重要であると再認識したところでございます。

次に、新年度における組織と人事についてのご質問にお答えいたします。まず、新しい課や係を設けるのかとのご質問ですが、新しい課としては総務課の税務会計班を税務会計課として分離、新設することといたしました。理由といたしましては、税務関係事務、会計関係事務とも透明性、信頼性、正確性が最も求められる独立した業務であり、他に属さない様々な業務を行う総務課とは一線を画す必要があると判断したところでございます。

そのほか政策推進課を企画観光課に、生活環境課を住民生活課に名称変更することといたしました。理由といたしましては、現在担っております業務内容と課の名称に相違が生じていることや、村民の皆様にもその業務が分かりやすくなるよう変更するものでございます。

また、係に相当する班につきましては、限られた職員で業務を担当していることから、室を廃止し、1課に1班ないし2班程度とし、職員間の垣根を取り除くことで総合力、機動力が発揮できる体制を念頭に検討したところでございます。

兼務の解消が図られた人事となるのかというご質問ですが、人事異動につきましては現在検討、調整中であり、極力兼務のないよう進めてまいりたいと考えております。

空席となっている副村長の人事について、今議会に提案を考えているのかとのご質問ですが、これまでも議会で答弁してきたとおり、今議会の最終日にはご提案できるよう、現在準備を進め

ているところでございます。

次に、役場の危機管理についてのご質問にお答えします。まず、避難訓練は定期的に行われているかのご質問ですが、震災後に一時実施していない時期もありましたが、現在は法令等に従い、消防署の指導の下、定期的を実施しており、直近では避難訓練を12月24日に実施したところでございます。

次に、職員が消火器や自動体外式除細動器、AEDを使用できるか、また心肺蘇生法を行えるかというご質問ですが、消火器につきましては避難訓練の際に使用方法を確認しているところでございます。また、AEDにつきましては、例年9月に実施しております総合防災訓練において、各種訓練と併せ訓練を行ってきたところでございます。

しかし、今般のコロナ禍におきまして、一堂に会した訓練が実施できていない状況が続いておりますが、有事の際に対応困難となることがないように、日頃から機会を捉えて職員の訓練、教育を徹底していく考えでございます。

次に、災害発生時の来庁者の避難、誘導につきましては、消防署の指導の下、法令等に基づき、避難行動パターンを想定した要綱や避難誘導マニュアルを作成しているところでございます。

次に、災害時に職員の参集が困難な場合の態勢についてでございますが、村地域防災計画において職員の参集が困難な場合、また災害対策本部設置場所の使用が困難な場合などを想定し、その際の代行順位、代替順位などを定め、不測の事態に対応できる仕組みを整えているところでございます。

次に、重要物品の対応マニュアルについてでございますが、村の基本情報であります戸籍や税情報など重要な行政データにつきましては、平成30年度に各種システムの総合クラウド化を図り、役場で管理している元データが万が一被災した場合でも住民サービスに支障を来さないよう、適時に更新を行い、バックデータとして遠隔保管しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 7番、上山明美議員のご質問にお答えいたします。

田野畑村教育委員会では、田野畑村教育委員会による教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則（令和2年3月）、田野畑村立学校における教職員の働き方改革プラン（令和元年10月）をそれぞれ策定し、運用しています。この中で教職員の時間外労働については、1か月80時間以上をゼロにする目標を掲げ、取り組んでいますが、一昨年度からのコロナ感染予防からの対応や例年と異なる学校行事への対応が必要となり、主要な学校行事のある月、4月、5月、6月と10月、11月に80時間を超える職員の人数が多くなっています。

具体的に申しますと、1か月だけでも80時間を超えた教職員は、小学校では16人中3名となり

ます。中でも2名は低学年の学級担任で、子供たちの学習効率向上に向けた授業プリント等の準備、作成に時間を要しているようです。1か月だけでも80時間を超えた教職員は、中学校では11人中6人になります。中学校では、大会前の部活動指導や文化祭の準備に要する時間に加え、今年度から新学習指導要領が完全実施となり、授業準備等の負担が増加したことが主な要因として挙げられます。

これらの実情を踏まえまして、校長会議を通じて教職員の健康を第一に考えた改善と、改善に向けた取組をお願いしているところです。また、このほかにも部活動指導員の配置や特別教育支援員、ICT推進員の配置のほか、学校閉庁日を設けるなどにより、教職員の多忙化解消に向けて努めているところです。

次に、タイムカードについてでございますが、タイムカードは平成30年度に導入し、現在はタブレットを使用した方法にICT推進員がシステムカスタマイズを行い、効果的に運用されています。タイムカードの導入により、教職員の出勤の管理や時間外勤務の集計結果から、学校長が教職員の勤務時間の実態を把握することができ、個別の面談や教職員集団と労働環境や改善に向けた話合いの機会を設けることができます。このことで、先生方の働き方改革への啓発、働くことと生活とのバランス、ライフ・ワーク・バランスの意識化の啓発ができています。

また、新年度に向けては、学校における教職員の働き方改革プランの改訂に向けて、国で求める1か月の時間外勤務45時間以内の目標とする基準を踏まえつつ、タイムカードからの実績を活用して、学校や教職員にとってよりよい計画となるよう、新しいプランづくりを進めているところです。

次に、コロナ禍での学習についてお答えします。本村の小中学生には新型コロナウイルス感染事例はまだございませんが、家族が濃厚接触者または感染した場合や、少しでも体調不良がある際には出席の扱いを欠席としない出席停止扱いとし、校内での感染予防の対応を取ってまいりました。

感染者が発生し、休校や学級閉鎖をせざるを得ない状況となった場合の学習面でのフォローは、学級担任や教科担任が、まず紙媒体でプリント学習、ドリル帳などをいつでも活用できるように準備をすることとしています。

また、現在進めております1人1台タブレット機器及び学習ソフトの整備はほぼ完了し、教職員への実践説明会や持ち帰りのルールづくり等を経て、この4月をめどに本格運用とする予定です。利用方法としては、ふだんの授業での活用のほか、家庭学習での活用、長期休業中のドリル学習にタブレットを使うなどを検討しています。

タブレット端末の持ち帰りに際しては、各家庭の通信環境が異なるため、インターネット環境に接続できないご家庭をどうするかという点や、通信ルーターの貸出し、長期休業中の利用の場合、充電アダプターを別途支給することなどの諸課題がございます。これらの課題につきまして

は、今後運用していく中で学校と協議しながら対応を検討してまいりたいと考えております。

また、オンライン授業についてですが、現在のところ家庭での利用についてはインターネットに接続しない環境でのタブレット利用を考えているため、オンラインでの授業はできませんが、先ほど述べました課題をクリアした場合はオンライン授業も可能となります。教師の教材づくりに要する労力や児童生徒の負担等を考慮しながら、利活用可能なICT環境づくりに取り組んでまいります。

次に、今年度の学校行事の実施状況についてですが、儀式的な行事につきましてはマスクの着用や式典の時間短縮等の対策を行いながら進めてまいりました。運動会や体育祭、学習発表会、文化祭などの行事につきましては、コロナ感染予防を踏まえ、密になる種目や活動にならぬよう工夫するとともに、小学校の学習発表会では各学年の発表後に会場の換気をしたり、それぞれの学年ごとに保護者に参観していただくなどの工夫をして開催しております。また、これらの行事につきましては、児童生徒の事前学習や事前練習などがありますが、練習期間や練習の仕方に工夫を加え、感染症対策を取った上で進めてまいりました。

そのほか宿泊を伴う研修活動、小学校5年生、中学校2年生や、修学旅行、小学校6年生、中学校3年生では、感染予防に注意しながら実施できたところですが、中学校の修学旅行につきましては、例年は東京方面で学習するのですが、今年は県内各所を巡るバス旅行となりましたが、無事行われたところですが、コロナによって様々な工夫を余儀なくされてきましたが、予定された学校行事は全て実施されております。

なお、3月に予定されています小中学校の卒業証書授与式及び4月の入学式につきましては、現在の岩手県、近隣市町村の感染状況を踏まえながら、来賓を村長、教育委員、PTA会長に限定して、時間短縮にて挙行したいと考えております。ご理解のほどをお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 すみません、補充質問を始める前に、私の持ち時間が何時何分までなのかをちょっと確認したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 お答えいたします。

11時まででございます。

○7番【上山明美君】 分かりました。すみません。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 丁寧な答弁、村長も教育長もありがとうございます。

まず、令和4年度の予算編成についてですけれども、村長が初めて自分の考えでというか、思いで予算を編成してということで、行財政改革と思いを重ねてということなのですから、答

弁の中にもいろいろありましたけれども、村長としてはまずまず満足のいくような予算編成になったと思っているのかどうか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 いろいろやりたい事業とか多々ありました。ただ、本当に財政が厳しかったものですから、満足いく予算編成ではなかったと感じております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ちょっとやりたいこともあったけれども、財政の関係でということなのだけれども、自分が大切な主要なもの、村のこととか村民を守るためには必要だというようなことの予算には積極的に予算をつけたという回答なのですけれども、その点については、村長としてはそこは絶対譲れないからつけたのだ、ここは大事なのだというふうに考えたからだというふう

に理解してよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 そのとおりでございます。村民生活に極力影響がないようにという視点でもって、プラス財政を考慮しながら予算編成したところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 では、施政方針の中で、令和4年度から給食費の無料化というか、無償化ということがあって、今年度はずっとコロナが続いているということで、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してということなのですけれども、給食費1,000万円から1,200万円ぐらいかかっているのですけれども、交付金とか補助金というのは結局未来永劫、いつまでも続くものではないとは思っているのですけれども、そういうのがなくなったときの対応についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 P T A 連合会との懇談の中で、保護者の方々から村の財政が厳しいのであれば、給食費を2分の1でも4分の1でも負担してもいいという、村の財政が将来的に悪くならないように負担してもいいというお話がございました。ただ、今回交付金もございましたけれども、給食費に関してはこれからも無料でいきたいという方針で進めていく予定でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 交付金とか補助金となくなった場合に、一般財源からということに、無料化というふうになるのですけれども、その財源についてはどのように確保するのか、めどというのですか、どのように確保するのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 知恵と工夫を総動員して、事業の見直し等もあるかもしれませんが、一方でふるさと納税というものもありますので、そちらのほうも頑張って理解していただいて、寄

附していただいた財源等を振り向けて続けていきたいと、現時点ではそのように考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 給食費を支払う立場のPTAというか、保護者さんのほうからもいろいろあったように村の財政が厳しいということで、村長が就任してから広報等でもお知らせがあったということで、厳しいのだなということだと思っておりますけれども、考えとして、やっぱり村をみんなでするためにはこういうことが厳しいから、協力できる人、例えば負担をできる方には負担していただいて、知恵を出していただく方には知恵を出していただいて、力を出していただける方には力を出していただいてと、そういうふうによって村が一つになってやっていくというか、やっていかなければ駄目だと思っておりますので、ある程度、給食費についてはご負担できないところは準要保護等々あって、無理くり取るということではないので、やっぱりそういうことも考えて、負担できる方には負担していただくということを考えてもいいのではないのかなと思っておりますけれども、その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ありがとうございます。これからも懇談会とか意見交換会を通じて皆さんの声を吸い上げながら、その方向性にめどをつけながら進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 財政について、施政方針の中に第6次田野畑村行財政改革大綱と第6次田野畑村行財政改革プランというのを上げてということであったのですけれども、前に立てたプランがあって、それから見直すところは見直して、付け加えるところは付け加えてこの第6次ができたと思っておりますけれども、前の大綱とか改革プランから見直されたこととかというのがあると思っておりますけれども、その点について説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 ただいまの行革プランに関する質問についてお答えいたします。

前のプランは平成17年度に策定したもので、計画期間が平成21年度で完了しております、その後東日本大震災の発生もございまして、行革プランの策定が一時保留された状態となってございました。平成17年度に策定した当時の計画は、事務事業の見直しと、あと職員の数が今より大分多い時代でございましたので、職員数の削減というものがかなり大きなウエートを占める計画となってございました。現況、職員の数が必要数より少し少ない状況といえますか、任期付職員等で賄っている状況もございまして、今回の計画では人を減らすというような観点は削除といえますか、逆に適正な職員数を確保するという部分を上げてございます。

そのほか子供の数が減ってきたということで、総合計画のほうにも事業として入れましたけれ

ども、保育施設の一本化というようなことも検討していくというようなことですか、今の現況に合わせた事業の見直しという部分を計上した計画としてございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。厳しいということの中で、減らすばかりがいいというふうにも私も思わないので、きちんと考えて取り組んでいただきたいと思います。

次に、主要事業について、田野畑ワカメのブランド化についてなのですが、平成30年の3月24日にホテル羅賀荘で元岩手県首席水産業改良普及員、今地域おこしで働いていただいています石川豊先生からワカメについての講演があって、そのときにすごく印象に残っているのが、田野畑のワカメは日本一ではないのだと、世界一なのだ、だからどうしても商品化をしてもらいたいのに、なかなかそれに結びつかないのがすごく悔しいということをおっしゃっていたのです。私も田野畑のワカメは、品質がすごくいいと思うのです。みそ汁とかに入れても、ぐつぐつ、ぐつぐつ沸かして、次の日になってもぐだぐだにならないというか、ほかのところのワカメは溶けるというか、ぐだぐだになるのですけれども、そういうことがなくて、やっぱり田野畑のワカメを送った人のところは、田野畑のワカメ食べると、ほかのところは全然食べられないというふうな感じの声が聞こえるから、地形とかいろんなの、土地の条件とか水とかそういうのを合わせて本当に世界一なのだと思うのですけれども、なかなか田野畑ワカメというのがないのですけれども、ブランド化ができなくて今まで来ているのですけれども、勉強会の中で、何で田野畑ワカメが商品にならないのかなというふうなことは出なかったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

これまで4回の勉強会を開催させていただいて、答弁もさせていただいたところなのですが、まず課題提起ということでさせていただいた中で、田野畑では生出荷、生ワカメで出荷することが多くて、加工するに当たっても石巻ですとか、気仙沼ですとか、現在は三陸沿岸道ができましたので、大分時間は短くなりましたけれども、一次加工するまでに大分時間がかかってしまうと。かつそちらで加工してしまうと、どうしても三陸ワカメということで、田野畑という名前が消えてしまう、そういったことで問題提起させていただいたところでございます。一番は、そのところが原因にあるかなというお話をさせていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 そういう問題提起がされたときに、実際にワカメとかに関わっている人たちからは、それに対してどのような意見とかが出されたのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

それに当たって、村のほうでは田野畑で一次加工、要するに湯がく、ボイル加工施設を造りませんかというようなお話をさせていただきました。それに当たっては、まずは機械の整備、それからワカメを買っていただく買受人さんとの調整、それから実際にそれを運営する団体の問題ですとか、ワカメをボイルする人の問題、いろいろ課題がありますけれども、ここをクリアできれば田野畑でもできるのではないかと、また生産者の方々、それがクリアできるのであればやっていただきたいなというご意見をいただいているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。答弁の中で、田野畑ワカメのブランド化について、村長は、今課長のほうからの答弁であったように、ブランド化の第一歩となるボイル加工施設整備に向けた検討ということなのですけれども、検討しているだけでは進まないと思うのですけれども、本当にこの加工場を造るという意気込みでやっていただきたいと思うのですけれども、村長はどのようにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 13年ぐらい前にもこういうお話がございました。ただ、その際には漁業者のご理解がいただけなかったということで、実現に至らなかったというふうに理解しております。今回は、本当に皆さんの、いろんな方々の合意、同意があってこそできるものだと思っております。いたずらに突っ走らないで、各関係者の同意、合意を得ながら進めてまいりたいと思います。シーズンとしては、今シーズンは間に合いませんけれども、来シーズンどうなるか。ただいたずらに時間を費やすことはなく、進めていきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 田野畑ワカメのよさをぜひぜひということで、じっくり検討して、できるだけ早くという感じで、言うのは簡単ですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、各種団体との懇談会で出されたことで、バスとか返ってきた部分もあるのですけれども、村長が懇談会に出たときに、いろいろ出たと思うのですけれども……答弁の中でありましたよね、いろいろ出されたものは村の制度や事業などへの質問は多くってあったのですけれども、これというのは結局村民にうまく伝わっていないのかなというふうにちょっと理解できるところなのですけれども、それについては村長は率直にどのように思ったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 むらづくり座談会でのお話でございますが、こちらのほうで広報、それからお知らせ版等で各種お知らせなり制度の案内をしておるのですが、一方的にして、なかなか理解されていないとか、活用されていないという例があるのかなというようなことがありましたので、今後は地域共同体等を使って、区長さんなり自治会長さんとうまく密に連絡を取りながら、いろんな制度の説明をしながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。制度というのは、自分が使う段にならないと、なかなかあっても、いいかなと思っていて、例えば介護保険も関係ないと思っていて、いざ自分とか自分の家族が使うようになったとき、あれ、何だっけというような感じになるのかなとは思いますが、やっぱり新しいこととか制度等々、村民の皆様に関係あるのは、いつ何時でも使えるようにというものの周知徹底は大切だなと思いますので、よろしくお願いします。

その懇談会で出された中で、意見とか、こういうふうにしたほうがいいのではないかとかというのが出たと思うのですが、村長が一番記憶に残っている、これはちょっと何とかしなければならぬとか、これは村政に生かせるなと思ったことがありましたらお知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 個別の案に関しては、先ほど答弁したとおりでございます。そのほかにもいろいろありましたけれども、ここではちょっと控えたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 では、村の組織と人事についてですが、令和4年度は職員数は何名でスタートする予定でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 菊地総務課主任主査。

○総務課主任主査【菊地正次君】 お答えいたします。

新年度、令和4年度の職員体制ですが、正職員、任期付職員、再任用職員、合わせて70名でスタートする予定となっております。内訳につきましては、任期付が11名、再任用が1名、正職員が58名という職員でスタートする予定となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 その中で、今年新規採用になられる方は何名でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 菊地総務課主任主査。

○総務課主任主査【菊地正次君】 令和4年度の新採用職員につきましては、5名という数字になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。時間の関係もあって、村の組織とかについては別途議案として提案されていますので、そちらのほうで詳しい質問はしたいと思います。

あと、副村長の人事については提案される予定ということで、村長が村のため、村民のためになる方ということで考えて提案していただくものと思って、非常に楽しみにしております。

役場の危機管理について伺います。避難訓練とかは、離れている部署、教育委員会とか保健センターとか診療所も同様のよう定期的に行われているものなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 答弁のほうでは役場を中心に答弁させていただきましたが、各施設とも法令に従い、消防の指導、それから立会いをいただきながら実施しているものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 保健センターと診療所は、近くに社協と老人福祉施設、寿生苑があるのですが、そういう施設との兼ね合いを持った、例えば寿生苑で火災がとか何かと有事があったら、近くの人たちも手伝いに行かなければならないと思って、前、20年も30年も前になりますけれども、私が勤務していた頃は一緒になって、どのように動くかということで避難訓練等を実施した経験があるのですけれども、今はどのようになっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

寿生苑とか施設のほうは、施設のほうで、前にも何回やっているかということありましたけれども、定期的に独自でやっております。前のように合同でというのは今やっておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 さっきの職員70名の中で、村外の在住者の方は何名でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時51分）

再開（午前10時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 あとは、クラウド化によって重要な、貴重な資料、村民のデータベースとかそういうふうなのがバックアップされるということなのではございますけれども、それは例えば離れているところの教育委員会とか保健センター、診療所、あとは各課の重要と思われるようなデータとか資料とかというのはみんな管理されていて、バックアップされるものと考えてよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 現在クラウド化によって管理されておるものは、22のシステムがございます。その中では、答弁にもございましたとおり、基本的な住民基本台帳ですとか、税の関係、それから例えば水道の関係ですとか、医療関係というふうなものが含まれてございます。こちらのほうは、バックアップはおおよそ30分ごとにバックアップ、データ更新されることになっておりますので、ほぼ現在の最新のものがバックアップされているというふうに理解してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。東日本大震災のときに住民のデータとかが残ったと

ころと駄目だったところとかというのがあって、いろいろ被災証明とか手続等々というのが迅速に行われなかったということもありますし、いろいろ積み重ねてきたものとか資料とか、そういうデータというのはすごく大事なものなので、昔は紙でという感じだったのですけれども、今は非常に管理されていると思うので、そこは大事にしていきたいと思います。

次に、教育委員会について質問します。3年目になるコロナの関係で、教職員の方々にも非常に負担がというところは出ていると思うのですけれども、時間外のことを考えると、「うーん」というふうな感じもあるのですけれども、どうなのでしょう。やっぱりちょっと80時間を超えてという方の人数を考えると、どうしたらいいのかなというところはあるのですけれども、それについての対策とかは、教委とか校長会、校長先生といっても2人ですけれども、どのように取り組むとかというのは考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

まず1点は、個々の先生方のやっぱり自覚だと思っています。80時間を超えるというのは、1か月、授業日数というのは大体20日前後なのです。20日前後で、毎日4時間、勤務時間を超えた働きをしているということです。非常に大変な時間です。ですから、こういう意味では個々の先生方にしっかりと自覚をしていただくということがまずあると思います。

それから、学校のほうで学校長を中心に、チーム学校としてこの実態をどう解決できるのかという、そここのところがありますし、それから教育委員会としての責任も重大ですので、やはり人的な配置でありますとか、あるいは様々なところでの支援、それから指導等も進めていかななくてはいけないと思っております。

それともう一点、お願いがあるのが、PTAの方々、それから保護者の皆様、そして地域の方々に学校での先生方の労働の実態を理解していただいて、学校と一緒にできるところはやっていただきたいと思いますし、それからどうしても私たちは先生方に過度な要求をしてしまいます。学力を上げなくてはなりません、それから健全な子供たちに育てましょう、学校行事は立派ですばらしいものにしましょう、体育祭ではこんなことをやってください、文化祭では学校総意でやってすごいねという非常にすばらしいお褒めの言葉もいただくのですけれども、でもその陰には先生方のいろいろなご事情もあるということでございます。そして、先生方の背後にはやはりご家族がいるということです。子育てをしている方もおられますし、それから介護の方を抱えた先生もいらっしゃいます。ですから、そういう先生方の背後のご苦勞なども考えていただきながら、一緒に先生方のすばらしい教育実践をしていただき、田野畑の子供たちが本当に先生方とすばらしい教育に会ったり、あるいは先生方と巡り会って、そのような学校環境ができていけば最高だと思っております。そういう意味で、私どもも頑張ってますけれども、またご協力方お願いしたいということで、何かお願いの答弁になってしまいましたが、考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。なかなか頑張るのは、頑張る、先生たちもあれかなとは思っているので、そこは、でも体のこともありますので、考えていただきたいと思います。

最後に、ちょっと教育委員会からは離れますけれども、コロナで今10歳以下と10代のということで、学校施設とかにコロナが広がっているのですけれども、施政方針の中でも5歳から11歳のコロナの予防接種については検討、調整中ということだったのですけれども、今の段階で5歳から11歳の子供たちへの予防接種というのはどのような見通しになっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 後の方のご質問にもあったのですが、今のところ、まずは小児ということもあって、慎重にいかねばならないということで、ちょっと時間を要しております。

それで、5歳から11歳については、まずは保護者さんのご理解を得ることということで、チラシを配布したり、あとはアンケートを取って実施、受けるか受けないかというのをまず聞いて、村で受ける場合とか、かかりつけ医で受けたいとかというところをちょっと確認してから実施したいと思っておりますが、今のところ2回受けなければならないので、4月、5月でできればなと思っております。理由は、今64歳以下のところが今月中ということをめどにしていますので、そのような形になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。今答弁いただいたこと等をもう一度検討して、議案提案時とか予算委員会でまた質問させていただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで7番議員の質問を終わります。

15分間をめどに休憩いたします。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時13分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番議員の質問を許します。

3番、上村浩司君。

〔3番 上村浩司君登壇〕

○3番【上村浩司君】 議席番号3番、上村浩司です。令和4年第2回田野畑村議会定例会におきまして、通告に基づき一般質問を行います。質問は、村政運営に関するものが2点となります。

まず1点目ですが、新型コロナウイルス感染症への対応状況について質問いたします。世界的な感染拡大がいまだ収束の兆しを見せず、社会への影響は非常に大きなものとなっております。

この感染症への対策として、本村でも3回目のワクチン接種が進められており、接種に携わる医療関係者の皆様には感謝と敬意を申し上げます。この3回目のワクチンの接種状況と今後の日程について伺います。

県内では、現在岩手緊急事態宣言が発令中であり、感染リスクの高い場所への外出は自粛が推奨されております。一方で、移動の制限が長期化すれば村内経済への影響もより深刻化するものと懸念しております。村では、事業者支援をはじめ様々な対策を検討されているものと思っておりますが、今後の方針について伺います。

次に、2点目の質問は新年度予算案と職員体制についてであります。間もなく東日本大震災の発生から11年目となります。この間、台風19号の被害や新型コロナウイルスの感染拡大などがあり、村では復興や対策を最優先に安心安全な村づくりに取り組んでまいりました。また、昨年度は新道の駅のオープンや三陸沿岸道の全線開通など新たな拠点の整備も進んでおり、交流人口の増加や物流の迅速化などが期待されております。一方で、感染症対策により私たちの生活や仕事にも様々な変化が生じており、このような期待と不安の中での新年度予算案の編成には難しさも多々あったのではないかと感じております。

そこで、新年度予算案の特徴と予算編成に対する佐々木村長の考えについて伺います。また、適切な予算の執行と事業の実施に当たり、機構改革や職員体制の見直しを行う予定があるか、併せて伺います。

以上、2点4項目の質問について村長の明快な答弁を求め、私の質問とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3番、上村浩司議員のご質問にお答えいたします。

まず、本村における新型コロナウイルスワクチンの3回目となる追加接種の実施状況についてですが、高齢者施設入所者を含む65歳以上の方々につきましては、1月26日から2月18日までで完了しております。18歳から64歳の方々につきましては、3月14日から28日までの日程で実施することとして対象者に通知しており、接種希望者の全てが今年度中に完了する見込みとなっております。

なお、初回となります5歳から11歳の子供の接種につきましては、小児接種ということもあり、関係機関との調整に時間を要しておりますが、接種方法等が決まり次第、早急に実施できるよう準備を進めているところでございます。

次に、村内事業者への支援策についてですが、令和3年度においては宿泊事業者向けのがんばる観光事業者応援事業費補助金、村内商品の消費拡大を目的とした発送料支援を行うたのはた産品消費拡大支援事業費補助金の交付など7事業、6,400万円余りの支援事業を実施したところで

ございます。

いまだ新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、村内企業への影響は今後も続くことが見込まれることから、新年度予算案では引き続きがんばる観光事業者応援事業費補助金及びたのはた産品消費拡大支援事業費補助金について予算案に計上し、支援策の実施を計画しているところでございます。引き続き村内事業者への影響に注視し、関係機関とも協議しながら必要な支援策の実施に努めてまいります。

次に、新年度予算案の特徴と予算編成に対する決意についてのご質問ですが、新年度予算案の特徴につきましては、先ほど7番議員にもお答えしたとおり、厳しい財政状況の中にも社会福祉費や児童福祉費、高齢者福祉費等の社会保障に関する経費など、村民生活に直結する経費は引き続き必要額を確保したほか、総合計画及び公約に掲げた事業等につきましては予算を重点的に配分したところでございます。

新年度予算編成に対する決意でございますが、施政方針でも申し上げましたとおり、村の財政状況は経常経費率の上昇に伴い、硬直化が顕著となっております。今後も人口減少や高齢化率は上昇を続け、行財政運営を取り巻く環境は一層厳しくなるものと予想されております。堅実で持続可能な財政運営に軸を置きながらも、村民への行政サービスを低下させず、また新たな村民ニーズに対応するため、限られた財源をより有効に活用できるよう事業の選択と集中を進め、メリハリのある、かつ将来世代に負担を先送りしないよう、予算編成に努めたところでございます。

次に、機構改革や職員体制の見直しの予定についてのご質問にお答えいたします。内容につきましては、7番議員へご答弁したとおり税務会計課を新設、政策推進課を企画観光課に、生活環境課を住民生活課へ名称変更し、業務の実情に応じた機構へ改正することとしております。

職員体制につきましては、限られた人数でいかに効率的に、そして的確に村民ニーズに対応していくかという視点により、職員の配置及び異動を行う考えでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 丁寧な答弁ありがとうございます。

まず、コロナウイルス対策につきまして何点かお伺いいたします。村内では、2回目のワクチン接種から現在までのところ感染者は出ているかどうか、まずそれからお聞きいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

感染者の数については、私どものほうの管轄ではございませんで、保健所管轄になります。それで、新聞に出ていることまでの公表となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 新聞等でも、県内でも感染の広がりが報道されておることは承知しておりま

すので、なかなか感染が長期化する中で、時期的にはまた皆さん、人が、少しずつ異動も増えてくる時期になってくるのかなと思います。これまでの国内といいますか、ウイルス対策で、一旦緩和されると、また次の感染が始まるというような流れになったりすることがあるなど思っておりますので、そこら辺は十分に注意しながら、新聞等の情報なんかにはしっかり目を向けて、村のほうでも感染のほうをいち早く対応できるようにしていただければと思います。

それから、ワクチン、今月3回目の接種が完了予定ということですが、現時点では高齢者の方々、そして65歳以下の方の接種については、特に問題なく進んできているかをお伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

接種の状況については、1回目、2回目とやった初回の接種から、皆様からもいろいろご意見とか、こうしたほうがいいのかという要望もいただきまして、それらを踏まえてやっておりますので、中で移動する動線とか、あとは待機の時間とか、待機の方法とかというのを改善しながらやってきていましたので、今のところ順調に推移しているものと思われま。また、65歳以上の方々の3回目、全国的には3回目、打つ人は少ないかという状況もございますけれども、田野畑の場合は今のところ9割超えるぐらいの人は接種しておりますので、今からまた村外とか、かかりつけ医とかいろんな状況があって、もうちょっと増えるとは思いますが、外ではそういう状況になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。万が一、この感染がまた続くとして、現時点で4回目の接種というようなことについての話合いというか、予定というか、そういったものは既に始まりつつあったりするものなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

4回目については、まだこちらのほうには具体的にお話はありません。それで、今は18歳以上の3回、あとは18歳以下の2回という初回接種、そこまでの話になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。接種していただく際に、医療関係者の方々のいろいろ大変なご努力もいただいているかなと思います。スタッフの皆さんについては、勤務のハードさとかそういったものについては、何か問題等は特になく行われておりますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 勤務のほうとかにつきましては、診療所は村には1か所しかなくて、医療機関が1か所しかなくて、通常の医療と、あとはこの接種というのがありますので、そのバ

ランスを見ながら、やはりコロナの接種だけではなくて、一般の治療を受ける方、受診したい方のことも確保しつつということになるので、全体を見ながら、よく診療所とも協議をして、バランスが崩れないようにやっております。

それで、ずっと接種を続けていると、勤務も大変なことになってはきますけれども、そこに、午後に訪問診療を入れたりとか、そういったバランスを取ってやっております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。村のほうでも、このコロナの問題はなかなか簡単にどうにかなるわけではないですが、スタッフの皆さんも非常に大変な中、頑張ってくださいしております。そのスタッフの皆さんのケアについても目を配っていただきながら、コロナ対策のほうも進めていただければなと考えます。

それと、ワクチン接種は一応強制ということではないと捉えておりますが、ワクチンを接種した方、接種していない方が村内の例えば施設利用について、現時点で何らかの制限がかかるか、そういったことは予定としてないものなのか、その点について、もしお考えがありましたらお聞かせいただければと思いますが。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 ワクチンの接種は、おっしゃるとおり任意です。12歳以上は、任意での努力規定がございますけれども、11歳以下についてはそれもないということで、全くの任意になっております。

それで、村のほうでは特に接種をしている、していないということで分けることはございませんで、やるときに当たっては、やっているか、やっていないかというのは確認する場面はあるかもしれませんが、それによって駄目だよとか、入れないよとかという制限をすることは考えておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。

それと、新型コロナウイルス対策で様々な支援、事業について少しお伺いしたいと思います。施政方針の中でも触れていたかと思いますが、たのはた製品の消費拡大支援事業、こちらについてちょっと伺いたいと思います。こちらは、農林水産物の加工製造、販売業者への商品配送経費補助という内容だったかと思いますが、この農林水産物の加工製造、販売業者、例えばこの加工製造というのはどのぐらい、どういった基準といたしますか、事業者扱いというのはしっかりした大きな事業者さんだけが対象になっているのか。この加工製造というのは、そういったところの線引きがどういうふうな感じで捉えられているか、もしありましたら教えていただきたいと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

この事業に関しましては、今年度も実施させていただいたものでございまして、対象としております事業所が村の産業開発公社、それから道の駅を運営しております一般社団法人思惟の風の2社としております。実際商品として販売するものでございますので、しっかりとしたという話もありますけれども、一応事業所として販売を行っている事業体ということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。しっかりした線引きがないと、きちんとした支援というのはなかなか難しい部分もあるのかなとは思いますが。継続して支援のほうをしている事業ということなのですが、宿泊費の補助ですとか、子育て世帯への経済的な支援なんかも盛り込まれているようですので、引き続き支援のほうもしていただきたいなというふうに思っております。

それから、新年度の機構改革、こちらについては、答弁の中で、同僚議員の質問でも出ましたし、税務会計課のほうを新たに新設といいますか、総務課からは出ていくということになっているようですが、先ほど人数、正職員等を含めて体制についてお聞きしたのですけれども、実際に業務に当たって、この職員数はどのぐらいの適正さを、数ですね、業務に対してまだ足りないような状況になっているかどうかというのはどういった感じに捉えているか。重複することになるかもしれませんが、もう一度お聞かせ願えればと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまの職員数についてのご質問でございますが、これまでの議会におきましてどれぐらいが適正かというようなご質問、それからそれに対して答弁をさせていただいたところでございます。定数上は85名ということでございますが、ただ、今の現状を見ますと、人口減少等を見ますと、そういった人数は必要ないだろうと。これまでも70名前後、まず70名いれば現状の業務、大きい災害とかなければ何とか乗り切っていけるのではないかとということでご答弁させていただいておりますので、4年度は採用等ございまして、任期付も含めて先ほど答弁したとおり70名の体制でスタートを切れるということで、まず予定どおりといいますか、そういったことで業務に当たっていけるのかなと考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。70名ぐらいで、まず何とか大丈夫そうだというお話でした。東日本大震災以降、様々災害等も大きなものが起きたり、今回のコロナのパンデミックなども起き、また予測がつかないところで様々な、世界的な、大規模なような変化が起きたりして、その影響を本村も少なからず受ける場面もあったりすれば、皆さんの業務についても、なかなか昼夜を分かつたず対応しなければならぬという場面ももしかしたら増えてきたりするかもしれませんので、職員の皆さんの心身へのケアについてはぜひともしっかりとさせていただければと思います。

それから、ちょっと行ったり来たりで申し訳ありませんけれども、村政運営の事業の新年度予算に絡む事業の中で、施政方針にもあったのですが、自治会の活性化、こちらのほうを触れられていると思います。例えば防災についても、自治会がどうしても人口減少で、対応するマンパワーも不足ぎみになってきております。特に私などがよく感じるのは、消防団員の確保の難しさが顕著ではないかなというふうに感じております。これらも含めて自治会の運営の厳しさが増している地区もあるのではないかなと思いますので、新しい村長さんになってから、しっかりとまたいろんな自治会とも意見交換のほうをされているというお話でしたけれども、自治会運営の難しさについて、消防団の確保なども含めて何か見直しとか、枠組みの変更みたいな、そういったことを話し合う場も必要なのではないかなとは思っておりますけれども、そういったことについて、もし何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 現時点で消防団の再編とかなんとか、そういうことは考えてはおりませんが、消防団のほうで団員の確保が難しいという話もあって、そういう議題がまな板にのるのであれば率直に話合いを持って、どうしていこうかということは検討していきたいと思っております。一方で、待遇改善ということも各市町村あるようでございますので、それらも踏まえまして意見交換しながら進めてまいりたいと思っておりますので。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。人口減少の進んでいる状況の中で、すぐすぐ効果的な対策というのは、そういった場面でもなかなか難しい部分はあるかなというふうな認識は持っております。私ども地元でも、なかなか新しい、様々な場面で様々な役を担ってほしい人材が不足しているような状況です。徐々に人口も減少していけば、自治会そのものの運営も難しい状況がすぐそこまで近づいているのかなというふうに思って、危機感を持ってはおります。ですので、村側と各自治会とのつながりを切らさないようにしながら、各自治会で構成される田野畑村を、何とか活力を失わないように意見交換等も十分にさせていただければなというふうに思っております。

災害がなかなか途切れないような時代なのかなというふうに思っておりますので、そこについても何となく皆さんがそういった知識、あとは多少の訓練でも日々日常の中に取り入れられるような環境を整備していくことが大事ではないかなとは思っております。今年は、特にも冬、沿岸部は特にもかな、雪が不足してございまして、非常に乾燥しており、もし万が一ということを考えると非常に怖さもあった冬だったなと思っております。これからも、まだもう少しこういった状況が続くかもしれないとは思っておりますけれども、貴重な村民、そして財産を守るための防災組織の重要性というのもしっかりと私たちも認識しながら、一旦、万が一が起きると、とても食い止められるかどうか自信もありませんので、そういったことへの備えというものを持っていく必要

はますます高まっているのかなというふうに思います。

同僚議員の質問にもありましたし、新年度、様々な課題も多く、財政的にも厳しい中、何とか村民が希望を持てるようなむらづくりを行っていただいて、新しくできた施設等の活用も含めながら、村の活性化、希望に満ちたむらづくりに一歩ずつ進んでいければなと思っております。

そういうことで、私からの質問は以上であります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで3番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時46分）

再開（午後 零時57分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、中村勝明君。

〔8番 中村勝明君登壇〕

○8番【中村勝明君】 議席番号8番、中村勝明です。令和4年3月定例村議会に臨むに当たり、私は3点7項目を順次質問いたします。

まず、当面の村政運営について。課の設置等々につきましては、午前中の同僚議員の質疑でございましたので、私は私なりに1点だけ確認する意味で質問をさせていただきたいわけでありませう。2人の同僚議員に対する村長の答弁は、極力兼務がないように進めたいとの答弁でございました。極力兼務がないようにということは、あるというふうに解釈していいかどうか、この点1点を確認の意味で質問していきたいわけでありませう。

それと、多くの村民の関心を呼んでおります副村長の人事案件であります。午前中の質疑では、今議会の定例会の最終日に提案できるよう準備を進めているという答弁でございました。非常に関心の高い人事案件であります。現時点における村内起用であるか、村外起用であるか、この点は答弁できるというふうに私は思いますので、よかったですらご答弁をいただきたいわけでありませう。

村政運営の2つ目は、新型コロナ対策であります。施政方針で村長が述べたとおり、先ほど質疑もあったわけでありませうが、新型コロナの発症や重症化を防ぐ効果のための3回目のワクチン接種について、2月18日に65歳以上の高齢者施設の方々の接種が完了、現在18歳から64歳までの方々で、希望者については3月中に完了するという見込みとのことでありませう。

新聞報道では、5歳から11歳対象のワクチン接種は、33市町村の中で28市町村で実施、葛巻町と田野畑村が調整中との報道であります。ワクチン接種の全体の終了時期、そして抗原検査キットの活用状況はどうなっているか、お答えをいただきたいわけでありませう。

村政運営の3つ目は、保育士等、言わばケア労働者の処遇改善についてであります。政府が2月17日付で通知した事務連絡では、看護、介護、保育士、学童保育などの職員を対象に賃金改定、言わば引上げを求め、2月からの賃金改定が間に合わない場合は、2月分と3月分は後日一時金で支給との、そういう事務連絡が入っていると思うわけであります。この国からの事務連絡について、どう対応しているのでしょうか。

若桐保育園、たのはた児童館については、本村の場合、田野畑村社会福祉協議会に委託し、運営しております。3月3日に通告し、人件費に関わることでありますので、私なりに調査をいたしました。社会福祉法人田野畑村社会福祉協議会職員の給与規程を以前から定めておりまして、労務委託しても、その労務規程が生きているわけであります。令和3年4月1日から、昨年度から役場の給料表、そして級別標準職務及び級別資格基準、さらに第9条では扶養手当、第10条で住居手当、第11条で通勤手当、第12条で時間外手当、第13条で期末手当、第14条で勤務手当等々、全く村と同様、村職員と同様に給与規程を改定したとのことであります。村として当然把握していると思いますが、現状をどう把握しているのでしょうか。

村政運営の4つ目は、生活交通、デマンド交通網について質問いたします。施政方針の中で、特に交通対策に当たっては、児童生徒の乗車を中心とした田野畑村総合バス、タノくんバスを運行しており、村民のニーズに合わせたコースやダイヤなどの見直しを図りつつ、運行をする。そして、これは好評でありますけれども、田野畑村地域公共交通活性化協議会が運営をする予約型デマンド交通、言わばくるもん号についても利便性の向上を図るほか、75歳以上の高齢者の料金体系の在り方の検討を行い、利用しやすい公共交通体制の構築に努めると新村長が強調しておりました。

特定の病院に、村内のある方の配慮で、患者がここ七、八年、週2回の透析で村外の病院に通院している方ではありますが、担当医の判断で週2回にすべき、今2回がそうではありますが、それを3回にすべきということで、交通網のくるもん号等についての利用ができるかできないか、ぜひ聞いてほしいというご意見がございました。村の考えをお聞きしたいわけであります。

次に、産業振興対策であります。産業振興の1つ目は、農業、特に獣医師不足に対する対策であります。3月2日の田野畑村全員協議会に提出された田野畑村総合計画、資料の3の3を読みました。第1章、むらづくりに向けての9ページに、村の現況と発展に向けての(4)、産業の分野に、1次産業の担い手と後継者不足の一層顕著化を記しておりまして、畜産業にあっては輸入飼料の高騰や後継者不足とともに獣医師不足を強調しておりました。そして、しかも広域的な確保対策と強調していたわけであります。獣医師不足対策に対する佐々木新村長の見解を改めて伺いしておきたいわけであります。

産業振興対策の2つ目は、産業開発公社への長期貸付金及び経営健全化方針であります。村としての経営健全化方針、さらに新しい公社の役員体制の下で策定された借入金返済計画書、その

元手の、あしたの本会議の補正予算で審議するわけでありましてけれども、やはり一般質問で私は通告せざるを得なかったわけでありまして。特に貸付けに対する返済が始まる令和7年度において、当期純利益933万8,000円を見込んでおりました。その年度の売上高を見ると、対前年比でそれほどの伸びを見ていないわけでありまして。それで本当に純利益が見込めるかどうか、この際村長からその根拠をお願いしておきたいわけでありまして。

最後に、教育行政であります。復興庁と資源エネルギー庁の連名によるALPS処理水のチラシが、原発関係でありますけれども、市町村教委への通知なしで文科省から各学校に送付されたそうであります。村の教育委員会として、この種の文書、チラシが学校現場に直接送られたことについての受け止め、そして見解をまずお示し願いたいわけでありまして。

また、小学校、中学校ではこの文書をどう対応しているのか、端的にお答えをいただきたいわけでありまして。

以上、3点7項目、村民の当面する緊急課題について質問いたしました。村長、教育長の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。再質問、関連質問は自席にて行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、中村勝明議員の質問にお答えいたします。

まず、課の再編、職員の併任、兼任の検討状況についてのご質問ですが、7番議員、3番議員のご質問にもお答えしたとおり、課の機構改革に当たっては現状の業務の内容に鑑みて再編しようとするものでございます。同様に課等の班につきましても、最小数にすることにより業務の平準化を図り、併任、兼任を少なくする方向で検討、調整中でございます。

なお、副村長の村内外起用についてご質問がありましたが、これについてはもうしばらくお待ち願いたいと思います。

次に、新型コロナワクチンに係る接種計画と終了時期の見通しについてですが、3番議員にお答えしたとおり、18歳以上の3回目となる追加接種は3月28日に完了する予定としております。

なお、5歳から11歳の子供に対する初回接種につきましては、早急に実施できるよう検討並びに準備を進めているところでございます。

また、学校用として国から配布された抗原検査キットにつきましては、使用した実績はございません。

次に、介護士、保育士などの処遇改善に関するご質問についてですが、1点目の国が実施する介護、保育職員等の処遇改善対策への対応状況につきましては、村内の介護3事業者及び社会福祉協議会で実施することを確認しております。

なお、この補助金等に係る事務手続につきましては、介護関係は事業所が県と直接やり取りすることとなりますが、保育関係は村を経由する取扱いとなっております。

2点目の社会福祉協議会、保育士の待遇面につきましては、これまでもベースアップや資格手当の支給により村との格差是正を図ってまいりました。現在は、村に準じた給料表となっておりますが、今後におきましても給料表の適正な適用と同一労働、同一賃金も含めた内部での格差是正を図っていくことを確認しております。

次に、村外の通院、買物など生活交通手段確保についてのご質問でございますが、現在主な公共交通としては、村外へは三陸鉄道、村内は総合バス、予約型デマンド交通、観光乗合タクシーにより対応している状況でございます。総合バスの運賃は無料で、主たる利用者は小中学校へ通学する児童生徒でございますが、一般の通勤、通学、通院、買物等のため村外へ行く方を想定し、朝と夕方は三陸鉄道に接続する時間帯も運行しているところでございます。また、岩泉町まで週3回、普代村まで週2回運行し、済生会岩泉病院、普代村診療所までの通院等の利用を想定した運行もしているところでございます。

一方、主に村内移動を目的とした予約型デマンド交通の運賃は300円で、村内を東西南北の4地区に区分し、運行しているところでございます。

鉄道、バス等の公共交通維持に要する費用は、令和2年度決算ベースでおよそ7,500万円となっております。村の負担も大きいものとなっております。

ご質問のありました特定病院への足の確保でございますが、仮に運行する場合にあっては、それぞれ受診する医療機関、受診日程等の相違が見込まれ、運行コース、便数等調整が難しいほか、新たな費用負担が見込まれることなど、慎重に検討を要するものと考えているところでございます。現段階では、村民の皆様には既存の公共交通等のご利用により対応いただきますよう、ご理解を賜りたいと考えております。

次に、産業振興対策のご質問についてお答えいたします。まず、獣医師の広域的な確保についてでございますが、岩泉町小本地区にございます宮古家畜診療所下閉伊北部出張所は、運営する岩手県農業共済組合の都合により、昨年1月から診療休止が続いておりましたが、今月末をもって廃止されることとなっております。

現在村内の酪農、畜産農家においては、岩泉町から3名、葛巻町から1名、八戸市から1名の開業獣医師により診療いただいているところでございます。しかし、獣医師の高齢化や診療に当たった移動距離の問題のほか、緊急時や夜間、休日の診療が受けられないなど不便を強いられております。

本村においては、昨年度、県や町村会等に対し、獣医療体制の確保について要望書を提出したほか、昨年7月には岩泉町と合同で県農林水産部長に直接要望を行ったところでございます。

また、昨年1月から県主催の岩泉・田野畑地区における獣医療体制等の検討会を開催し、県と

岩泉町、田野畑村、農業共済組合、JA等の担当職員で解決に向けた具体的協議を継続しているところでございます。

獣医師不足については、岩泉、田野畑のみならず県全体において深刻な課題となっております。今後におきましても、県や近隣町村、関係団体と連携しながら、地域獣医療の体制確保に取り組み、酪農、畜産農家が安心して経営を継続できるよう努めてまいります。

次に、産業開発公社貸付金の返済計画についてですが、今回の長期貸付けはこれまでの短期貸付け、いわゆるオーバーナイトの解消と併せ公社の経営安定を図るため、令和4年度から6年度までの3年間を返済据置期間とし、貸付けしようとするものでございます。この間公社においては、人員体制、営業力の強化、販売・配送ルートの見直し、魅力ある商品の開発と販売促進、管理サイクルの徹底による一層の経費削減など経営改善を行うこととしております。特に経営健全化方針にも記載しております沿岸部に低温センターを開設する企業との連携については、取引のある流通会社が経営するとの情報から、三陸沿岸道路を活用した沿岸南部から宮城、仙台方面へのビジネスチャンスと捉え、期待しているところでございます。

これまで運送距離等の課題や営業力不足から販売が手薄であった地区へ販路を拡大するとともに、村内産業団体や道の駅たのはたと連携したギフト商品の開発、ふるさと納税の返礼品出展に取り組むなど、売上げ向上に努める旨、確認しているところでございます。

ご指摘のとおり現在の公社の経営状況を鑑みますと、純利益900万円は厳しい目標値と捉えておりますが、自立した経営を継続していくためには役員、社員一丸となり、目標達成に向けて全力で取り組んでいくことが何より肝要であると思っております。まずは、3年間集中した業務改善を徹底させ、その成果を7年度以降の返済につなげていけるよう、村としても監理、指導とともに、可能なできる限りの支援を継続していく考えでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 8番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

ALPS処理水の海洋放出について様々な議論がなされている中で、全国の小中学校、高校に合わせて約230万枚のチラシが直接学校に配布が行われたことにつきましては、いかがなものかと疑問に思っているところです。このことについて、覚知後、小中学校に確認したところ未配布であったことから、チラシの配布を見合わせていたところです。

このことに関しましては、IAEA、国際原子力機関、国際連合の専門機関がALPS処理水の海洋放出の安全性に関して、国際安全基準に基づいて調査、レビューをしています。調査、レビューの結果については、4月をめどにIAEAから公表される予定となっているようです。この結果を受けて、宮古教育事務所管内の4市町村教育委員会で対応を協議することを確認してお

ります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長、教育長から明快なる答弁をいただきました。私なりに再質問を通告順にやらせていただきたいと思います。

確かに村長がおっしゃるとおり、人事案件でありますから、副村長の件なのですが、最終日に提案したいという答弁でありますから、数日間の期間でありますので、分かりました。非常に大事な人事案件でありますので、村と一人一人の村民のために最善の方を提案していただきたい、これを申し上げて、この点は終わりたいと思います。

抗原検査キットを取り上げたわけですが、保健センターに多分保管されていると私は理解しているわけですが、何個、個数は幾ら保管しているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

抗原検査キットですけれども、保健センターに学校用として20個保管しておりましたけれども、使用期限が切れておまして、今はもう廃棄しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 午前中の質疑にもあったわけですが、非常にこれからどうなるか、まだ見通しが明るいわけではない。活用は多ければいいという問題ではもちろんないわけですが、準備はすべきではないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 その件につきましては、診療所のほうでも確保はしてありますし、村のほうでも抗原検査キットは用意しておりますので、何かあったらというか、心配なときにはそれを使うようにしたいと思っております。ただ、これは症状があったりとかする人は、もう医療機関に行かなければならないということは大原則なので、それを使うとなれば、どこかに行ってきて心配だとか、そういったときに使うことにはなりますが、その検査キットを使ったことでそれが確定するわけではないので、まず安心するために、最終的には医療機関かなとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 考え方が少し違うのではないのでしょうか。これまで学校用に保管していたものは、使用期限が切れたからなくなったというわけですね。やっぱり何かの場合の準備のためにこれまで保管したのではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】　そういう学校からの要請があれば使用したいとは思っておりましたけれども、それがなかったので、使用することはありませんでした。

○議長【鈴木隆昭君】　８番、中村勝明君。

○８番【中村勝明君】　予算委員会でやりたいと思いますので、政策的な問題で質疑したいと思います。

児童館、保育所の、いわゆる保育士の関係です。答弁は、はっきりした答弁ではなかったのですが、私が調査した段階では、社会福祉協議会で採用をした保育士と、村の直属の保育士、これ待遇面はすっかり同じというふうに私は理解しているわけですが、村長の答弁はどうでしたか。そうではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】　健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】　待遇面については、答弁したとおり給料表は村に準じているということになっております。

○議長【鈴木隆昭君】　８番、中村勝明君。

○８番【中村勝明君】　こだわるようで恐縮ですが、担当課でお考えの上、村長と相談をして答弁したと理解しているわけですが、社協の保育士と村直属の保育士で、待遇面でこれまでも格差是正を図ってまいりましたという答弁なのです。同一労働、同一賃金を含めた内部での格差是正をこれからも図っていく、つまりこの答弁はまだ格差があるという答弁なのです。そうではないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】　健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】　同一労働、同一賃金ということについては、内部ということで、社会福祉協議会の中で正職員と、あとは臨時の方といいますか、会計年度といいますか、そういう人たちとの格差を是正するというところで書かせていただいております。

あとは、職員との差につきましては、以前にもお話がありましたけれども、ずっと同じ年齢、同じ勤務年数ではないことから、一概に同じということではないでしょうけれども、社会福祉協議会の中で勤務年数だったり、あとは勤務条件だったりというところは判断して適用していくものだと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】　８番、中村勝明君。

○８番【中村勝明君】　私が求めている格差がないようにという要求については、担当課も村長も同じ理解だというふうに、今回の今通告をしてのやり取りで、そう理解していいですか。私は、実は給与規程をもらって、言っていないかな、見たのです。そして、条例と比較してみました。私の解釈は、村の職員と同じという解釈なのですが、違いますか。

○議長【鈴木隆昭君】　健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】　給料表については、３年度から同じだということで聞いております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 それでいいです。

では、次の質問をさせていただきたいわけですが、時間が……特別委員会もありますので、細かい政策的なもの以外は、細かいことは特別委員会でやりたいわけですが、これまた私調べたのですが、村の職員、今度は総務課になると思うのですが、会計年度任用職員、社協と村の職員がほとんど同じ待遇というのは、まだ私、県内調べてはいないのですが、すばらしいことだと思っているのです。であるならば、会計年度任用職員は従来の臨時職員ですね。これについても埼玉県の羽生市では、条例のほかに会計年度任用職員の規則を制定して昇給を認めているのです。時間をかけて検討したらいかがですか、村長。村長でも総務課長でも。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 会計年度任用職員のご質問でございますが、まず基本的に会計年度任用職員、1年契約の募集で、それで勤務に当たっていただいております。そもそも継続しずっと雇用するというような当初の事例とか契約になっていないものですから、それにつきましては、ただいまは他市の例を挙げていただきましたが、そういったところはちょっと研究はさせていただきたいと思いますが、実施につきましてはまた継続的な検討が必要かなと思ってございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の答弁は、複雑な答弁なのです。研究はしたいが、実施については急がなくてもいいというふうに解釈できるような答弁なのですが、それは私は違うと思うのです、課長。課長というか、担当者。いいものは取り入れたらという考えは、やっぱり村長かな、基本的な考えですから。いいものは取り入れるという考えはないのですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 いい、悪いの判断がまた微妙なところだと思いますけれども、それなりに総務課長が言ったとおりいろいろ研究して、事例も調べたりして対応していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 住民のため、村のため、職員も住民ですから、村長、担当課。いいものというのは、村民の暮らしの向上、住民生活の暮らしを守る、それがいいものだと思うのですが、村長、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 業務内容とか業務の量、質等も兼ね合いのあるものだと思いますので、それらを総合的に勘案してやっていくべきだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 研究をすることはやぶさかでないと思うのです。議会もそうですし、当局も。いいと判断したら、実施を遅らせる理由はないと思います。これは要望ですので、あとは質疑は

これでやめたいと思います。

デマンド交通、くるもん号の関係です。どうでしたか、先ほどの答弁は。なかなか考えた答弁で、村民のためになるというふう理解しました。答弁ですよ、繰り返しますが、「特定病院への足の確保でございますが、仮に運行する場合にあっては」等々答えているのです。これやらないと言いませんでした。立派でした。ただ、慎重に検討、先ほどの任用職員と同じ考えなのですが、でもこの答弁もやむを得ないというふう思うのです、財政事情が厳しいわけですから。でも、やむを得ないと思っても、私も村民の代弁者でありますから、切実な声があればここで取り上げるしかないのです。

それで申し上げたいわけですが、今ある地域の方が人工透析患者です。特定病院、病院名までは言いませんが、ある病院に週2回ずつ通っていると。その方が担当医に週2回では足りないと、それでもう一回何とかならないかという相談というか、悩みを受けたのですが、こうなれば個別の要求で、ここで質疑するのは危険であります、慎重に検討を要するという項目に入れてもいいでしょうか、村長、担当者。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 まず、答弁の内容でございますが、仮に運行する場合ということですが、これは具体的には村から直接、例えば久慈病院とか宮古病院に行くような便という意味でございました。質問の内容を聞きますと、デマンド交通の回数を増やしてほしいというような趣旨に取ったのですが、そのような形でよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 つまり個別のケースでありますから、ここで質疑するのは問題があると思うのです、本会議ですから。検討の項目に入れてもいいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 村内の交通事情はこのとおりということで、やはりどうしても最大公約数的な運行になってしまうということがございましたので、まず個別の案件につきましては直接お話を伺って、交通体系というか、利用の仕方を一緒に考えるという方法もまずあるかと思えます。それで、そのような対応をまずしてみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。

次に移ります。獣医師対策に、これは各町村間が広域的に協力し合えば、私は獣医師不足解消は可能だと思うのです。村長は、そう思いませんか。担当者でもいいです。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

答弁書にもございましたが、全県下の課題であるということございまして、現在のところは

近隣の岩泉町と話をしております。まずは、獣医師を、本格的にどなたかを、この休止になっている診療所見あいで移住していただくとか、そういった具体的な話も進んでおりますけれども、もっと大きな連携も考えていかなければならないということも協議しております。いずれ岩泉町とタッグを組みながらやっていきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 あまり細かいことは特別委員会に譲りますが、見通しはどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

岩泉町からの情報では、ちょっともう一方、相談をされている方がいらっしゃるということですが、すけれども、なかなか移住となると家族のことであったりとか、いろいろ難しい問題がありまして、少し時間をかけて相談を続けていきたいというお話はいただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。獣医師問題は、特別委員会でできたらやりたいと思います。

公社問題、村長。実は、この公社問題は前村長の時代からえらい議論しました。そして、なかなか解決できない。今度3,500万円、あした審議になるわけですが、本当はあした審議すればいいのですが、いたたまれなくて通告しました。何とかという思いがありまして。というのは、答弁にありましており、村長も返済計画についてはかなり厳しい返済計画、理事長でありますから、策定したように聞きましたが、私も実はそう思ったから通告したのです。3年間の据置き等々もあって、前村長のときに私も質疑したのですが、民営化しようがしまいが人材登用が大事ではないですか。検証をして、どうお考えでしょうか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ご指摘のとおりだと私も感じておりました。中に入ってみまして、まず営業担当者がいない、あと特産品開発者がいない、あと事務局の中でもちょっとギクシャクしている等、人的体制等も課題があるなというふうな感じがしております。

今度の貸付金につきましても、金額だとか貸付期間等、また貸付方法等もいろいろある中で、今回の最低限の3,500万円ということで、あしたご審議いただくわけですが、ただそれだけでは足りないというふうに感じております。人的体制とか今まで同じようなことをやっていたのでは、これはやっぱり返済等厳しいということで、そこらのでこ入れにつきましても、いつかの時点でまたご提案してご審議いただきたいというふうには考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の村長、正直なご答弁だと理解はしているのですが、担当者には申し訳ないですが、全員協議会、2日、私、あのときは質問しなかったのですが、こういう説明でした、財政担当者が。個人に対して大変失礼ですが。かなりかなり厳しい財政状況で、今年度内の提案

なのです、補正ですから。今年度内であれば、比較的財政に余裕があるという説明したのです。びっくりしました、私は。本当は全員協議会で質問すればよかったのですが、今だって大変厳しい状況ではないですか。比較的財政にゆとりがある、そのために補正に提案をしますという担当者の説明なわけですが、追求するのはちょっと気の毒なのですけれども、でも厳しい厳しい財政状況であっても、今村長はおっしゃいました。今回3,500万円の貸付けをしても、それでは公社は足りない、それでは解決できないという答弁ではないでしょうか。どっちが厳しいのですか。公社もかなり厳しいですが、村も厳しいのではないですか。財政担当、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

全員協議会のほうで確かに今議員がおっしゃったようなことを私申し上げましたが、余裕があるといった表現を使いましてけれども、令和3年度、4年度と比較したらというような意味合いでございますので、余裕が物すごくあってというような、そういうイメージではなくて、厳しい中でも4年度と比較すれば3年度のほうはまだ若干出せる見込みがあるだろうというような趣旨でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 財政担当には大変厳しい指摘して申し訳ありません。でも、心配なものですから、つい指摘せざるを得なかったわけですが、慎重にお考えの村長なようでありますから、これ以上指摘はやめますが、人材登用の見通しについてはどうですか、村長。理事長である村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 足りないのは事実ですので、何とか有能な人の中に入れてもらって、立て直していただけるようなやり方を今検討しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 本当はこれから質問をするのは特別委員会でいいのですが、本会議で指摘したい点がございます。公社の重要な、実は村長が先ほど答弁したのですが、特産品開発、これは公社の重要使命だと思うのです、牛乳等々と同じに。その専門というのがないと、人材はいないという答弁がございました。

(担当者がいないの声あり)

○8番【中村勝明君】 担当者がいない。私は、産業公社と近くにある、今度造りました地域の加工場、尾肝要産直、これを有効に生かさない手はないと思っているのです。公社で経営するか、思惟の風でやるか。思惟の風でやるというのは決まって、普遍でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時50分）

再開（午後 1時50分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 地域の加工場につきましては、思惟の風のほうで運営をする予定としております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 実は、時間があまりないので、特別委員会に詳細は譲りますが、特産品開発、担当者がいないということなのですが、本当は公社と一体となってやったほうが効率はいいと思うのです。思惟の風で講習会等を受けて、専門アドバイザー、答弁がありました。五日市何とか、株式会社何とかという社長さん、女性の方、大分いい人のようなのですが、まだ私も会ったことはないのですが、その方を全体の特産品開発に専門アドバイザーに採用したらどうですか。採用というか、意見を、講師に頼んだらどうですか。急な話で、通告もしないで恐縮なのですが、どなたか答弁していただけませんか。大分いい方の方ですから。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 いいご意見をいただきました。それこそ公社の再建というか、今後の立て直しについて選択肢の一つの中に加えていただくいい機会と考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、残された時間は教育委員会に再質問させていただきます。本当は、細かいのはまだまだあるのですけれども、特別委員会でやりたいと思います。

今回、国政の問題だ。中村さん、ALPS処理水なんていうのは国政の問題で、あまり大々的に質問したらどうかという疑問も一人、二人ならず言われていました。私は、そう思いません。私の考えですが。先ほどの答弁では、頭越しで、県教委、市町村教委の通知なしで各学校現場に安全だ、一方的に決めつけたチラシを副読本と一緒に送付したのです。いかがなものかという答弁なのですが、いかがなものかでは済まないと思うのです、教育長。教育基本法、憲法等々、そういうのはあまり言いませんけれども、子供たちに植え付けたら駄目だと思うのです。放射能に疑問を感じる、ALPS処理水を研究する、そういう資料の送付だったら、それでも市町村教委の頭越しというのは駄目だと思うのです、教育界ですから。そう思いませんでしたか、教育長。いかがなものかでは済まないというのが私の見解です。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

非常にこのALPS処理水については、難しい問題があると思っております。このALPS処理水が本当に科学的に人体に影響があるかないかという、そのこと自体がまだはっきりと分からない、これが1点です。

それから、今3.11の、あしたまた震災の11年目でございますけれども、そういう中で三陸沿岸の方々の今様々な漁が不漁な中であります。そして、福島原子力発電所の爆発等によつての風評被害、本当に隣の韓国だけではない、全世界のほうで、やれ、魚は食べては駄目だとか、様々な風評被害がありました。その経験をしている三陸の漁民の方々ですから、このことに関してやはり憤りといひましようか、様々な心情があるということも理解できるわけです。

そういう中で、私は一人の教育者として考えるのは、先ほど言いましたとおり、このALPS処理水が本当に科学的にどうなるかという、その実証の仕方、あと漁民の方々の心情をしっかりと考えた、そういう上での国が施策をしているのかと、ぜひそういうところをしっかりと、真実をしっかりと見極めることと、それから心情をしっかりと皆の論議によつて解決していくというのでしょうか、理解し合うというのでしょうか、そういうものがあつて初めてこのチラシの有効性であつたとか、あるいは子供たちへの教育でありますとか、そういうのに関わつてくると思つております。そういう意味で、私自身、まだ判断ができないところがあつて、いかがなものかということと言葉を、今日答弁したということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。分かりましたが、あえて確認をさせていただきます。村長も断固反対という態度を村民の前に明確にしている村長でありますから、おっしゃいました、教育長が強調しましたとおり、このALPS処理水が科学的に絶対安全だ。国際入札をして、国は入札にせつかく行つたにもかかわらず、参加したにもかかわらず入札を取つてこなかつたのです。福島原発の当事者である、あまり詳しくは言いませんが。ですから、科学的に絶対安全だというのも、これは駄目ですよ、今の答弁。駄目というか、決めつけはまずいですが……

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員の質問中ですが、時間経過いたしましたので……

○8番【中村勝明君】 では、やめます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 1時58分)